

平成30年度 事業計画

公益財団法人 日本レクリエーション協会

公益財団法人 日本レクリエーション協会
平成30年度 基本方針

1. 健康・生きがいつくりに向けたスポーツ・レクリエーション活動の推進

2020年東京オリンピック・パラリンピック大会のレガシーを残すべく、国民全体のスポーツへの参画を促すことが国のスポーツ施策の課題になっている。日本レクリエーション協会では、スポーツと疎遠だった人でも楽しめ、障がいの有無にかかわらず皆が参加できるという視点からこの課題に取り組み、健康・生きがいつくり、仲間づくり、地域づくりにもつながるスポーツ・レクリエーション活動（スポレク活動）を推進する。

こうしたスポレク活動の具体的な場として、引き続き「健康スポレクひろば」の拡大に取り組み、これを支える「スポーツ・レクリエーション指導者」についても、地域や大学等での養成に力を入れる。また、スポレク活動による健康寿命延伸に向けた事業にも引き続き取り組み、地域で活用しやすいプログラム（ソフトスポーツ）の開発・普及を行う。

2. 公認指導者の生涯にわたる学びと活動を支える仕組みづくり

公認指導者数が減少するなか、平成29年度より「心を元気にする」ことを目的としたレクリエーション・インストラクターの養成を開始した。平成30年度からは、同資格に階梯制度を設け、資格取得後も経験を積むことで実践力を高め、幅広い人々を支援し、後進を育成する仕組みを創る。こうした生涯にわたる学びと活動を支え、評価することを通して、福祉、教育分野等での公認指導者の社会的な地位の向上を図り、資格取得者の増加を目指す。

また、より多くの人々にレクリエーション支援の良さや有効性を感じてもらうために、短い時間で学びやすくした研修プログラムと教材を開発し、都道府県レク協会と連携した普及を通して、公認指導者の裾野の拡大を図る。

こうした新たな受講者や公認指導者とのつながりを強くするために、平成29年度に構築した情報提供サイト「レクぽ」を活用し、さまざまなレク活動やノウハウ、既刊の書籍・情報誌・研究レポート等のデータを提供するとともに、都道府県レク協会の会報等の情報の配信にも力を入れる。

これらの業務を進めるにあたっては、登録センターやサービスセンター等の事務業務の合理化、マニュアル化を進め、データを一元管理することによる効率化とマーケティングのしやすい環境づくりに取り組み、それによって作り出された余力を新しいプログラム・用具の開発や販売促進に活かす。

1. 人材養成事業

(1) レクリエーション普及研修

レクリエーション活動を用いて人々の心を元気にする「レクリエーション支援」の良さや有効性を広く普及する事業。

①教員のためのレクリエーション講習会

文部科学省より教員免許状更新講習開設者の認定を受け、選択領域 2 種の講習を夏期に開催地レクリエーション協会の協力を得て開催する。

「コミュニケーション力を引き出すレクリエーションプログラムの体験学習」 12 時間

「子どもの体力向上に役立つレクリエーションプログラムの体験学習」 6 時間

・日 程：平成 30 年 7 月下旬～8 月下旬

・講座数：29 講座×2 種

・開催地：北海道、青森県、岩手県、宮城県、福島県、栃木県、埼玉県、千葉県、神奈川県、東京都（2 会場）、福井県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、滋賀県、大阪府、兵庫県（2 会場）、岡山県、広島県、山口県、愛媛県、福岡県、大分県、鹿児島県、沖縄県

②一般及び教員向けレク支援入門研修の開発・普及（新規）

レクリエーション支援の手法を広く普及するために、短い時間（4 時間程度）でエッセンスを学ぶことができる研修プログラム及び教材を開発する。

都道府県レクリエーション協会と連携して普及するために一般向けと教育活動や学級経営をテーマとした教員向けのプログラムを開発し、受講者に修了証を交付する仕組みも設ける。また、この研修プログラムを活用した受託研修の周知を行い、講師派遣事業等を通じたレクリエーション支援の普及も図る。

(2) 公認指導者養成

レクリエーション・インストラクター、スポーツ・レクリエーション指導者、レクリエーション・コーディネーター、福祉レクリエーション・ワーカーの養成を行う。

①レクリエーション・インストラクター養成

(1)都道府県及び一部の市町村レクリエーション協会にて養成を行う。

(2)レポート学習による理論科目履修を普及し、都道府県での養成を支援する。

(3)平成 29 年度カリキュラムに対応する理論解説書及び実技書を作成・配布する。

(4)課程認定校の教員を対象とした養成講習会を開催する(平成 31 年 1 月～3 月を予定)。

②スポーツ・レクリエーション指導者養成

都道府県レクリエーション協会での養成拡大を試みる。平成 30 年度は、福島県、東京都、長野県で養成する予定。

③レクリエーション・コーディネーター養成

- ・通信教育講座：受講者 40 名
- ・スクーリング：兵庫県にて 3 回開催
- ・審査会：東京都及び兵庫県にて各 1 回開催

④福祉レクリエーション・ワーカー養成

- ・通信教育講座：受講者 60 名
- ・スクーリング：東京都及び山口県で各 3 回開催
- ・審査会：東京都（2 回）、山口県の集合学習の会場にて開催（3 回）

⑤資格認定委員会

上記専門資格の審査に基づき認定を行う。また、課程認定校の認定を行う（事務局にて 3 回開催）。

(3)高等教育機関での公認指導者養成

専門学校、短大、大学等での公認指導者の養成を行うため、課程認定校の審査・認可及び専門資格についての学内審査等を行う。

| | | |
|-------------------|-------|----------|
| レクリエーション・インストラクター | 239 校 | |
| スポーツ・レクリエーション指導者 | 15 校 | |
| レクリエーション・コーディネーター | 11 校 | |
| 福祉レクリエーション・ワーカー | 17 校 | 合計 280 校 |

平成 30 年度は、スポーツ・レクリエーション指導者の養成課程を紹介するパンフレットを作成・配布しながら課程認定校の普及に取り組むほか、各校の学習を支援するため、日本レクリエーション協会公認指導者養成課程認定校研究連絡会議と連携して養成の実践例や研究を収集し、印刷物や課程認定校集会等を通じて提供する。

(4)公認指導者認定・登録

都道府県レクリエーション協会、課程認定校で養成された公認指導者の登録に関わる業務を行う。平成 30 年度は、4,750 人程度の登録を見込む。

| | | |
|----------------|---------|-------------|
| 都道府県レクリエーション協会 | 500 人 | レク・インストラクター |
| 課程認定校 | 3,900 人 | レク・インストラクター |
| | 100 人 | スポレク指導者 |
| | 250 人 | 専門資格 |

2. 指導者の活動支援と組織支援

レクリエーションの普及に取り組む公認指導者の資質を維持向上するため、登録更新を行いながら情報や再教育の機会を提供し、指導者としての活動の実践を促す。また、加盟団体、都道府県レクリエーション協会と連携し、公認指導者の活動や組織づくりを支援する。

(1)レクリエーション・インストラクターの実践経験を深めるための認定制度の整備(新規)

レクリエーション・インストラクターが資格取得後も資質向上に取り組み、幅広い人々にレクリエーション支援を行えるようになるために、経験や指導する力を評価し、認定する制度を設ける。

資格を取得した後に経験を重ね、様々な人々を支援できるようになり、後進を育成するといった過程から、5つの階梯を想定し、認定の要件、方法等を整備する。

平成30年度は、資格取得後2年間の実践経験を認定する最初の階梯を設置し、都道府県レクリエーション協会との検討を経てその次の階梯設置の準備をする。

(2)スポーツ・レクリエーション指導者養成事業(移行講習)

スポーツ・レクリエーション指導者については、都道府県レク協会及び課程認定校において養成を開始するほか、引き続き地域の公認指導者を対象とした移行講習(再教育)を全国7会場で実施する。

(3)情報誌の発行

レクリエーション支援の考え方やノウハウ、実践現場で行われている活動・種目等の情報を情報誌「レクルー」、専門情報誌「レクサイト」の発行により、公認指導者や関係機関へ提供する。

①情報誌「レクルー」の発行：年4回 A4判本誌48ページ

②専門情報誌「レクサイト」の発行：年2回 A4判本誌24ページ

(4)web サイトを通じた情報提供(新規)

公認指導者登録システムと連動した情報提供サイト「レクぼ」を活用した情報発信を強化する。平成30年度は特に以下の取組を強化して行う。

①情報誌「レクルー」の電信版の公開

②レクリエーション協会既刊冊子の公開

③レクリエーション用具等紹介及び購入サイトのリニューアル

④都道府県レクリエーション協会による会報誌等のweb配信支援 等

(5)活動支援及び活動拠点整備

加盟団体の活動を支援するために、加盟団体助成金を交付する。また、加盟団体運営代

表者会議、ブロック会議等を開催し、公認指導者の活動拠点の整備や組織づくりについて情報の提供、共有を行う。

- ①加盟団体運営代表者会議： 12月開催（東京都）
- ②ブロック会議： 6月開催（全国6会場）

(6)公認指導者登録更新

公認指導者の登録更新に関わる業務を行う。更新者約16,000人（更新率64%）を見込む。

3. レクリエーションの普及啓発事業

(1)全国レクリエーション大会

高知市を中心に高知県内6市町において、第72回全国レクリエーション大会 in 高知を開催する。本大会では、加盟種目団体を中心とした交流大会、公認指導者を中心としたレクリエーションに関する研究や実践の成果の発表、市民も参加できる体験イベント等を実施する。

第72回大会の開催をもって、大会開催地が全都道府県を一巡する。

- ・日程：平成30年9月21日（金）～23日（日）
- ・開催地：高知県高知市、南国市、香南市、香美市、室戸市、いの町

なお、第73回大会は宮城県での開催が決定し、実行委員会を5月に立ち上げ、開催種目の調整等、開催準備を進める。また、それ以降の大会開催に向けて、開催地誘致のための支援や関係機関への働きかけを行う。

(2)全国一斉「あそびの日」キャンペーン

平成30年4月14日（土）から6月10日（日）にかけて、第15回目を迎える「全国一斉『あそびの日』キャンペーン2018」を開催する。平成30年度のテーマは、「楽しむ、つながる、未来を創る！ ～スポーツ・レクリエーションで創る共生社会」とし、世代や障害の枠を越えた交流が広がるように進める。レクリエーション協会関係で約300プログラムが参画、約9万人の参加者を見込む。

(3)「健康スポレクひろば」普及推進事業

運動と疎遠だった高齢者を対象に、気軽にスポーツ・レクリエーション活動や交流を楽しむことができる「健康スポレクひろば」（元気クラブ）を全国に創設する。平成29

年度の 44 地区から、平成 30 年度は 60～70 地域に拡大。引き続き、スポーツ・レクリエーション指導者の活用と、健康寿命延伸への効果を検証しながら進める。

(4)健康プログラムを活用した健康寿命延伸事業

平成 29 年度、スポーツ庁の委託を受け、スポーツ・レクリエーション活動による健康寿命延伸事業に取り組み、運動が苦手であったり、多少体力が衰えてきた高齢者でも、楽しみながら仲間と取り組めるスポーツ・レクリエーションプログラムを開発し、その効果を検証した。平成 30 年度は、その成果をもとに、開発したプログラムの普及に取り組む。

また、地域での健康づくり活動に使いやすいソフトスポーツの開発にも引き続き取り組む。

(5)チャレンジ・ザ・ゲームの普及

日本レクリエーション協会内にチャレンジ・ザ・ゲーム全国本部を設け、都道府県レクリエーション協会(都道府県本部)と連携し、チャレンジ・ザ・ゲーム大会の普及活動、普及審判員の養成、記録の管理を行う。課程認定校への普及活動にも力点を置き、授業等の機会での種目の活用を促進する。

・普及審判員養成講習：11月～2月にかけて全国4会場で実施

(6)講師派遣

介護職員や介護予防ボランティアに向けた講習会、東京オリンピック・パラリンピックの推進活動に伴う小学校等でのスポーツ・レクリエーション活動促進などへの講師の派遣を行う。

また、レクリエーション支援の普及のために開発する研修プログラムの周知を図り、講師派遣事業を通じた普及に取り組む。

4. レクリエーションの普及・振興につながる用具、書籍等の開発・販売拡大

レクリエーション支援に効果的に活用できる用具・書籍を紹介する「レクリエーション・カタログ 2018」を発行し、全国約 3 万箇所の福祉施設、関連機関・団体へ配布する。(発行部数：65,000 部。グッズ約 170 種、書籍約 70 点掲載)

配布にあたっては、全国レクリエーション大会をはじめ、関係団体が実施する大会、会議等を活用した展示ブース等での配布も行う。

第 72 回全国レクリエーション大会 in 高知(高知県) / 全国スポーツ推進委員研究協議会(鹿児島県) / 生涯スポーツ・体力づくり全国会議(徳島県) / ゲームマー

ケット（東京ビッグサイト） 等

販売の促進にあたっては、関係団体が主催する研修会等で当会が推薦する用具を取り上げてもらうなど、連携を図りながら進める。書籍については、レク・インストラクター養成講習会テキストをはじめ、素材集や講師用参考書籍を発行し、講習会での活用、販売を行う。

また、健康スポレク広場普及推進事業等と連携し、スポーツ未実施者が楽しめるソフトスポーツの開発などを通して新商品開発にも取り組む。

なお、教員のためのレクリエーション講習会など、当会が行う事業での書籍・用具の販売や、情報誌・ホームページを活用した販売促進も強化する。

5. その他

レクリエーション功労者表彰及び各種表彰への推薦

表彰規程に基づき、レクリエーション活動の普及に貢献してきた功労者並びに団体を表彰する。また、文部科学大臣生涯スポーツ功労者表彰及び社会教育功労者表彰、内閣府エイジレス・ライフ実践者、紺綬褒章の候補者等を推薦する。